



新しい風Sammu 池田久和 議員

### 小松地先市有地の残土問題

**問** 『汚染残土問題真相を究明する会』という市民団体の新聞折り込み「土砂搬入を行ったのは松下浩明市長が初当選した選挙で応援した業者」との掲載がありますが、これは事実なのか、市長に伺います。

**答** 市長 選挙では、多くの市民の負託を受け当選させてもらい、市長という重責を担うことになりました。

折り込みチラシの件については承知していますが、疑念を持たれるようなことは一切ございません。

**問** 記載の内容はまったくの間違いでないと解してよいか伺います。

**答** 市長 選挙の際には、市内のいろいろな事業者の方に応援していただいたと認識していますが、疑念を持たれるようなことは、一切ございません。

**問** 前述の新聞折り込みに「この業者に土砂搬入を優先的に依頼したものの」との記載がありますが、これは事実なのか、市長に伺います。

**答** 市長 今後、搬入業者を含め、第三者委員会において事実関係が明らかになるものと考えます。

搬入された土砂の整地は、随意契約にて対応しており、契約した事業者の選定理由は、土砂の提供の情報があったことと、その時期にその近くの現場で作業をしていたため、そのまま重機を利用できる環境であったことから選定しました。

**問** この問題の最終的な解決策をどのように考えるか伺います。

**答** 市長 第三者委員会において事実関係をしっかりと調査していただき、市民への説明責任を果たすとともに、責任の所在や土砂の搬出方法、そして再発防止の対策等を講じたいと考えています。

### 教育現場における多文化共生

**問** 市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒の言語の状況を伺います。

**答** 教育部長 令和5年10月末現在の本市の外国籍児童生徒数は、小学校61名、中学校17名の計78名です。

そのうち、母語のほか英語が話せる人数は60名(77%)、母語しか話せない人数は18名(23%)です。

**問** 学習するための言語能力習得のため、まずは小学校一年生レベルまでの言語を集中して早期に習得できるようなプレスクール拠点校の設置、または利用可能な施設を支援センターとして設置していく考えはあるか伺います。

**答** 教育部長 対象児童生徒を一つの学校等に集め、一定期間、集中して日本語の指導や支援を行っている自治体があることを承知しています。

日本語指導教員の確保や配置の課題、保護者の送迎にかかる負担の問題等を考慮し、本市に合った方法を慎重に検討していく必要があると考えます。

**問** 多国籍児童生徒を支援する職員の増員、特に、本市の外国籍児童生徒の大多数がスリランカ国籍であることを鑑み、シンハラ語やタミル語を話せる職員の採用について、市の見解を伺います。

**答** 教育部長 現在、シンハラ語またはタミル語が話せる職員を3名採用し、2名は学校に配置し、1名は教育委員会に配置しています。

これらの職員は、外国籍児童生徒への日本語指導だけでなく、学級担任と保護者の仲介者として大きな役割を果たしていることから、シンハラ語またはタミル語に加え、日本語が堪能で、日本の文化に詳しい職員の増員を検討していきます。



新しい風Sammu 小山和典 議員

### 来年度予算について

**問** 令和5年第1回定例会において、市長から令和5年度の一般会計当初予算編成について説明があり、その中で「交付税等の大きな増額は見込めず、厳しい財政運営となりますが、これまでと同様、財政健全化と政策推進のバランスを考慮した総合計画成果志向型の編成をした」と述べられました。

交付税の増額が難しいのであれば、「これまでと同様」という言葉ではなく、無駄をなくす、見直す、削るところは徹底して削って、財源を確保し、人口減に歯止めをかけ、定住者が増加して安心して暮らせるまちづくりができると思いますが、市長の考えを伺います。

**答** 市長 令和6年度の当初予算方針について、本市の財政運営は、物価高騰や労務単価の上昇により、さらに厳しい状況にあると認識しています。

しかし、将来世代に負担の先送りにならない持続可能な財政運営のためには、必要な投資的事業を、必要な時期に実施することが非常に大事であると考えます。

第3次総合計画の目標達成に向けて、今まで以上の視点を持って実施していますが、すべての事業の見直しに着手して、新たな仕組みづくりに取り組み、さらなる経費の削減を図るため、抜本的な行財政運営を進めていきます。

**問** 公共施設の修繕基準について、市では、山武市個別施設計画を策定していますが、どのような基準で実施しているのか伺います。

**答** 財政課長 点検等により施設の異常の有無や兆候を把握・予知する「予防保全型」と、不具合等が発生してから直す対症療法的な保全を行う「事後保全型」の2つの方針による施設管理を基本としています。

なお、施設の規模や劣化状況、耐用年数等を勘案し、適用する保全方針を決定しています。

**問** 修繕を実施する判断基準として、継続や廃止といった今後の方向性を考慮すべきであり、併せて、借地上にある施設は減らしていくべきと考えますが、市の考えを伺います。

**答** 市長 修繕自体の実施可否だけでなく、将来的にいつまでその施設を使用するのかという視点から判断

し、借地上の公共施設については、借地料も維持管理のコスト削減の観点から、施設の適正配置を踏まえ、廃止等の検討も必要と考えます。

**問** 市が発注する業務委託について、その必要性や価格は適正であるのか伺います。

**答** 総務部長 特殊な技術や設備等、高度な知識を必要とする調査・研究など、委託により実施したほうが効率的であるものや、経済性が高いものなど、総合的に判断し、業務委託を行っています。

### ふるさとさんむ応援寄附条例

**問** 本市では、愛犬家等のペット連れの観光客が増えており、そういった方をターゲットに、使途を限定した募集を提案しますが、見解を伺います。

**答** 総合政策部長 条例に基づき事業目的を留意し、寄附の受け入れを行っているのですが、本市の状況や社会情勢に即した運用ができるよう、条例改正を含め、調査研究してまいります。

**【その他の質問】**▼災害用非常食の備蓄数と整備▼ふるさと納税寄附金の使途▼新病院建設工事の進捗状況およびリハビリテーション科、新生児科の設置▼小松地先市有地の土砂問題に要した費用▼盛土規制法施行後の規制区域指定



議員 津島美津子 山武市議会

### 自主防災の地域差について

**問** 立ち上げを支援している「自主防災組織」の共助効果として、何が期待されるのか伺います。

**答** 総務部長 1点目は「避難所運営委員会の設立」です。顔見知りの地域住民同士による、きめ細かなサポートが期待できるほか、避難所の統制や防犯、問題点の把握や解決のための行政との連携が図られ、避難生活の質の向上が期待できます。

2点目は「個別避難計画の作成への協力」です。令和7年度までの作成が努力義務化されており、この作成にあたっては、地域の助け合いが不可欠であることから、共助の一環として支援の協力をいただきたいと考えます。

**問** 地域差を少なくするため、自主防災組織のない地域の「防災力の底上げ」を必要と考えているか伺います。

**答** 総務部長 防災力の底上げは必要と考えており、区長会等の開催時には①災害時避難行動要支援者への災害情報の提供、②安否確認、③避難支援、④在宅避難者への救援物資の配布など、できる範囲での協力をお願いしていますが、区の代表者だけでは実行は難しいため、広報紙や出前講座等を活用し、市民全体へのPR活動も引き続き、行っていきます。

### 山武郡市広域行政組合 東消防署の新庁舎建設工事

**問** 現在、工事の進捗が止まっている理由を伺います。

**答** 総務部長 工事請負業者から基礎工事(土工事)における追加工事および追加費用の申し出がありました。発注者としては、任意工事であるため追加費用を認めないものと判断し、発注者と施工者間で見解に相違が生じており、いまだ合意に至らず、進捗しない状況となっております。

このことから、当初予定していた令和6年8月の完成は、厳しい状況になりつつあるとのことでした。

### 高齢者ごみ出し支援

**問** 令和4年第4回定例会において、高齢者のごみ出し支援について質問し、1年が経過しましたが、この間のごみ出しに関する相談件数を伺います。



日本共産党 並木幹男 議員

**答** 保健福祉部長 地域包括支援センターの記録によると、直近1年間で26件の相談がありました。

**問** 身内が近くにいないような独居の高齢者に対する介護保険の申請手続きの支援はあるか伺います。

**答** 保健福祉部長 家事支援を含めた介護保険サービスを利用するには、介護認定が必要となり、認定を受けていない方については、市内3か所の地域包括支援センターにおいて相談を受け、必要に応じて介護認定申請の代行を行っています。

**問** 他人の世話になりたくないという考えを持つ方の中にも、支援が必要な方はいます。このような高齢者を想定できているのか伺います。

**答** 保健福祉部長 質問のような考えを持つている高齢者の意思は、尊重しなければならぬと考えます。

一方で、認知症の進行等によりSO Sを発することができず、民生委員や近隣の方から情報提供をいただき、地域包括支援センター職員が訪問するケースも存在します。

いずれの場合も、そのような方を早期発見し、本人の意思を尊重しながら、支援につなげていきたいと考えます。

**【その他の質問】**▼災害時の帰宅困難者対策▼学校給食センター改築工事期間中の代替給食▼公共施設の複合化・共用化・長寿命化

### 市の財政状況について

**問** 令和5年度末の財政調整基金の残高の見込額を伺います。

また、令和6年度当初予算の編成にあたり、どれくらいの繰入れを見込んでいるのか、併せて伺います。

**答** 財政課長 令和4年度の決算剰余金による積立額3億8000万円に預金利子等運用益を加えた約4億円を、積立額として見込み、繰入れ額については、約12億1566万円を予定しています。

最終的な繰入れ額については、支出の執行状況に応じて、繰入れの時期や金額を決定しているため、現時点での見込みは困難ですが、予算額全額を繰り入れた場合、財政調整基金の年度末残高は約50億2000万円(前年度比約8億1000万円の減)となります。

なお、令和6年度の当初予算編成にあたっては、財政調整基金の繰入れ目

標額を15億円としています。

**問** 令和4年度末の市債残高は253億2564万円、前年度と比較して17億2632万円(7.3%)増となっておりますが、市債の返済を行いながら今後の財政見通しを伺います。

**答** 財政課長 長期財政推計においては、年度ごとの公債費を約26億円から27億円程度と見込んでいます。

しかし、物価高騰や労務単価の上昇等の影響や、老朽化施設の改修等に伴う新たな市債の借入れが想定され、公債費負担の増加が見込まれることから、全体的な経費の削減に取り組んでいくべきと考えます。

**問** 一般会計の市債残高の内訳は、令和4年度では214億7700万円のうち、合併特例債94億8000万円、臨時財政対策債72億5800万円、その他48億1100万円ですが、比率を多く占める合併特例債および臨時財政対策債の違い、また、これらを返済した場合の違いについても伺います。

**答** 財政課長 合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、対象事業費の95%まで借入れが可能な「投資的な事業の特定財源」となります。

臨時財政対策債は、国が地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りない場合に、地方交付税の不足分を補填するために特別に借入れが認められ

た地方債であり、「普通交付税に代わる一般財源」となります。

それぞれの返済にかかる元利償還金は、合併特例債はその70%が、臨時財政対策債はその全額が、後年の普通交付税にて措置されます。

**問** 今年度の公債費における合併特例債と臨時財政対策債の割合を伺います。

**答** 財政課長 令和5年度一般会計における市債償還金は、元金分と利子分あわせて約25億4300万円で、そのうち合併特例債は約11億4500万円(45.0%)、臨時財政対策債は約6億9800万円(27.5%)です。

**問** 学校給食センター改築工事や成東中学校校舎改築工事が今後予定されていますが、そのほかに予定される大きな事業を伺います。

**答** 財政課長 そのほか、具体的に予定される支出額の大きな事業は、現時点ではありません。

しかし、今後、施設の長寿命化を図るべき予防保全にかかる大規模改修や、施設の適正配置を図るための統廃合等にかかる改築などの事業が見込まれるため、必要な財源の確保に努めていきます。

**【その他の質問】**▼さんむ医療センターの医療政策▼国民健康保険料水準統一化▼障害者の就労支援▼市の目指す森林とその推進方策